

## <福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ>

(日報：平成 25 年 9 月 13 日 午後 3 時現在)

平成 25 年 9 月 13 日  
東京電力株式会社  
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しています。

### 1号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 12 日午後 3 時 36 分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 12 月 10 日午前 10 時 11 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。  
現在の注水量は給水系配管から約  $2.5\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約  $2\text{m}^3/\text{時}$  です。
- 平成 23 年 4 月 7 日午前 1 時 31 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 8 月 10 日午前 11 時 22 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。  
平成 25 年 9 月 12 日午前 7 時 3 分、使用済燃料プール代替冷却系について、原子炉建屋 1 階の瓦礫等障害物撤去作業に伴い、冷却を停止しました。冷却停止時の使用済燃料プール水温度は  $27.5^\circ\text{C}$  です。停止期間は 9 月 17 日 17 時までの約 130 時間であり、冷却停止時のプール水温度上昇率評価値は  $0.070^\circ\text{C}/\text{時}$  であることから、停止中のプール水温上昇は約  $9.1^\circ\text{C}$  と評価しました。運転上の制限値  $60^\circ\text{C}$  に対して余裕があり、使用済燃料プール水温管理状況問題はありません。
- 平成 23 年 11 月 30 日午後 4 時 4 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 19 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 25 年 7 月 9 日午前 10 時 25 分、サプレッションチェンバにおける残留水素の排出、およびサプレッションチェンバ内の水の放射線分解による影響を確認するため、窒素ガス封入を開始しました。

### 2号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 15 日午前 6 時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下しました。
- 平成 23 年 9 月 14 日午後 2 時 59 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。  
現在の注水量は給水系配管から約  $1.8\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約  $3.4\text{m}^3/\text{時}$  です。
- 平成 23 年 5 月 31 日午後 5 時 21 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。
- 平成 23 年 6 月 28 日午後 8 時 6 分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- 平成 23 年 10 月 28 日午後 6 時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。
- 平成 23 年 12 月 1 日午前 10 時 46 分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- 平成 25 年 4 月 1 日午前 0 時、原子炉建屋排気設備の調整運転において異常が見られないことから、本格運用に移行しました。

### 3号機（廃止）

- 平成 23 年 3 月 14 日午前 11 時 1 分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- 平成 23 年 9 月 1 日午後 2 時 58 分、給水系配管からの注水に加え、炉心スプレイ系注水配管から原子炉への注水を開始しました。  
現在の注水量は給水系配管から約  $1.9\text{m}^3/\text{時}$ 、炉心スプレイ系注水配管から約  $3.5\text{m}^3/\text{時}$  です。
- 平成 23 年 6 月 30 日午後 7 時 47 分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

- ・平成23年7月14日午後8時1分、原子炉格納容器内へ窒素ガスの注入を開始しました。
- ・平成23年11月30日午後4時26分、原子炉圧力容器へ窒素封入操作を開始しました。
- ・平成24年3月14日午後7時、原子炉格納容器ガス管理システムの本格運用を開始しました。

#### 4号機（廃止）

- ・平成23年3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認しました。
- ・平成23年7月31日午後0時44分、使用済燃料プール冷却浄化系の代替冷却装置によるプール水の循環冷却を開始しました。

#### 5号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年7月15日午後2時45分、残留熱除去海水系ポンプ(B系)による残留熱除去系(B系)の運転を開始しました。
- ・平成24年5月29日午前10時33分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年6月1日午前10時30分、連続運転を開始しました。
- ・平成24年8月29日午後1時、補機冷却海水系ポンプ(A)の復旧作業が完了し、本格運用を開始しました。これにより3台の補機冷却海水系ポンプが復旧しました。
- ・残留熱除去海水系ポンプ(A)および(C)の復旧作業が完了し、平成24年8月30日午前11時33分、残留熱除去系(A)を起動しました。運転状態に異常がないことから、残留熱除去系(A)の本格運用を開始しました。これにより、本設の残留熱除去系はA系とB系の両系統が復旧しました。

#### 6号機（定期検査で停止中）

- ・安全上の問題がない原子炉水位を確保しています。
- ・平成23年3月19日午後10時14分、残留熱除去系ポンプを起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・平成23年9月15日午後2時33分、原子炉は残留熱除去系、使用済燃料プールは補機冷却系および燃料プール冷却系、各々の系統による冷却を開始しました。
- ・平成24年5月15日午後2時20分、これまで機器ハッチを開口することにより行っていた原子炉格納容器内の排気について、原子炉格納容器内より直接行うため、震災以降停止していた原子炉格納容器排気ファンを起動しました。その後、影響は確認されなかったことから平成24年5月18日午後2時12分、連続運転を開始しました。

#### その他

- ・平成23年6月17日午後8時、水処理設備において滞留水の処理を開始しました。また、7月2日午後6時、水処理設備による処理水を、バッファタンクを經由して原子炉へ注水する循環注水冷却を開始しました。その後、平成25年7月5日、原子炉注水系信頼性向上対策として、復水貯蔵タンク炉注水系による1～3号機原子炉注水の運用を開始しました。
- ・平成23年8月19日午後7時41分、セシウム吸着装置から除染装置へのラインと第二セシウム吸着装置の処理ラインの並列運転による滞留水の処理を開始しました。
- ・平成23年10月7日午後2時6分、伐採木の自然発火防止や粉塵の飛散防止を目的とした構内散水を、5、6号機滞留水浄化後の水を利用し、開始しました。
- ・地下水による海洋汚染拡大防止を目的として、平成23年10月28日、1～4号機の既設護岸の前面に海側遮水壁の設置に関する工事に着手しました。

- ・ 所内共通ディーゼル発電機（B）については、これまで復旧作業を進めてきましたが、平成24年12月26日午前0時、所内共通ディーゼル発電機（A）に加えて、保安規定第131条に定める異常時の措置の活動を行うために必要な所内共通ディーゼル発電機として運用開始しました。
- ・ 平成25年7月1日、地下貯水槽の汚染水は全て移送を終了していますが、拡散防止対策およびサンプリングは継続して実施中です。

<拡散防止対策>

地下貯水槽漏えい検知孔水（No. 1北東側、No. 2北東側、No. 3南西側）の全ベータ放射能濃度の低下が緩やかであることから、地下貯水槽 No. 1～3にろ過水または淡水化装置（RO）処理水（全ベータ放射能濃度：約 $1 \times 10^4 \text{Bq/cm}^3$ ）を移送し希釈する処置を適宜実施しました。

[最新の希釈実績]

- ・ 地下貯水槽 No. 1（6月19日～）：8月3日、約 $60 \text{m}^3$ のろ過水を注水。
- ・ 地下貯水槽 No. 2（6月27日～）：8月1日、約 $60 \text{m}^3$ のろ過水を注水。
- ・ 地下貯水槽 No. 3（7月24日～）：8月12日、約 $107 \text{m}^3$ の当該地下貯水槽ドレン孔水（北東側）を注水。

9月12日および9月13日、地下貯水槽 No. 1～3の漏えい検知孔内に漏えいした水を仮設地上タンクへ、地下貯水槽 No. 1、2のドレン孔内に漏えいした水を当該地下貯水槽内へ移送する処置を実施しました。

<サンプリング実績>

9月12日、地下貯水槽 No. 1～7のドレン孔水（14箇所）、地下貯水槽 No. 1～4、6の漏えい検知孔水（10箇所のうち2箇所は試料採取不可）、地下貯水槽観測孔（22箇所）についてサンプリングを実施しました。分析結果については、前回（9月11日採取）実施したサンプリングの分析結果と比較して大きな変動は確認されませんでした。

- ・ 1～4号機タービン建屋東側に観測孔を設置し地下水を採取、分析しており、平成25年6月19日、1、2号機間の観測孔において、トリチウムおよびストロンチウムが高い値で検出されたことを公表し、監視を強化するとともに、1、2号機タービン建屋東側に設置したウェルポイントおよび集水ピット（南）から地下水をくみ上げ中です。

<最新の地下水移送実績>

8月31日午後3時50分、ウェルポイントおよび集水ピット（南）から2号機立坑Cへの移送を停止し、同日午後3時55分、2号機タービン建屋への移送を開始しました。

9月3日から9月13日（予定）の日中時間帯に2号機立坑B水（トレンチ閉塞により集められた水）を2号機タービン建屋へ移送するため、ウェルポイントおよび集水ピット（南）地下水の移送先の切り替えを順次実施していましたが、トレンチ閉塞作業がほぼ終了し、9月7日からウェルポイントおよび集水ピット（南）地下水を2号機タービン建屋へ移送中です。

- ・ 平成25年8月19日、発電所構内H4エリアのタンク堰内および堰のドレン弁の外側に水溜まりがあることを確認しました。H4エリア内のIグループ No. 5タンク近傍の底部で水の広がりがあることから、当該タンクの水位を確認した結果、現時点で約3m水位が低下（水量：約 $300 \text{m}^3$ ）していることを確認しました。堰内の水は一部回収を実施していますが、ドレン弁を通して堰外へ出ていると思われることから周辺の土壌の回収を行うとともに広がり範囲について引き続き調査を実施します。その後、H4エリアタンクの東側にある排水路の壁面において筋状の流れた痕跡があり、当該部の表面線量当量率が最大 $6 \text{mSv/時}$ （ $\gamma + \beta$ 線（ $70 \mu \text{m}$ 線量当量率））であることを確認しました。このことから、汚染した土砂等が排水路に流れた可能性があるとし、今後、詳細な調査および評価を行います。

8月22日、H4エリアIグループ No. 5タンク内の水および仮設タンクに回収していた水（堰内に溜まっていた水）をH4エリア内のBグループ No. 10タンクへ移送を完了しました。

8月22日、漏えいしたタンクと同様のフランジ型その他エリアのタンクについて総点検（外観点検、線量測定）を実施しました。タンクおよびドレン弁の外観点検において、漏えいおよび水溜まりは確認されませんでした。H3エリアのタンク周辺において、部分的に線量が高い箇所（2箇所）を確認しました。当該箇所は乾燥しており、堰内および堰外への流出は確認されませんでした。また、当該タンクの水位は受け入れ時と変化がないことを確認しました。

また、5、6号機の滞留水の保管等に使用しているフランジタイプタンクの健全性確認（外観目視確認、水位確認）を8月26日までに実施し、異常が無いことを確認しました。

漏えいが発生したH4エリア内のH4エリアIグループ No. 5タンクについて確認を行っていたところ、当該タンク含む3基（H4エリアIグループ No. 5タンク、H4エリアIグループ

No. 10 タンク、H 4 エリア II グループ No. 3 タンク) が当初 H 1 エリアに設置されていたこと、H 1 エリアで当該タンクが設置された基礎で、地盤沈下が起こったため、H 2 エリアに設置する計画でしたが、実際には、H 4 エリアに設置されていることが判明しました。No. 5 タンクからの水漏れと、H 1 エリアの基礎が地盤沈下した際に設置していた経過があることの因果関係は不明ですが、漏えいリスクの低減対策として、タンク内の水の移送を実施しました。

<最新の移送実績>

- ・ 8月25日午後3時57分より、H 4 エリア I グループ No. 10 タンクから H 4 エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を開始しました。8月27日午前2時7分、移送を完了しました。
- ・ 8月29日午前10時30分より、H 4 エリア II グループ No. 3 タンクから H 4 エリア B グループ No. 10 タンクへの移送を開始しました。9月2日午前11時3分、降雨対策のため移送を停止しました。

8月31日のパトロールにおいて、4箇所の高線量当量率箇所 ( $\beta + \gamma$  線 ( $70 \mu\text{m}$  線量当量率)) を確認しましたが、関連する全てのタンクの水位に低下は見られず、排水弁も閉としているため、堰外への漏えいはないと評価しました。

このうち、H 5 エリア IV グループ No. 5 タンクと H 5 エリア IV グループ No. 6 タンクの連結配管部の上部にある配管の保温材を押したところ、滴下が確認されたことから、滴下した床面を測定したところ、約  $230\text{mSv/時}$  であることを確認しました。当該の連結配管からの滴下は継続しておりませんが、当該配管下部の床面に大きさ約  $20\text{cm} \times$  約  $20\text{cm}$  の変色箇所(乾いた状態)があり、その後、当該部の保温材を外して確認したところ、各タンクと連結配管を接続している隔離弁(2弁)のうち、No. 5 タンク側の隔離弁と連結配管を繋いでいるフランジ部より約 90 秒に1滴の滴下があることを確認したことから、同日、当該フランジ部に吸着マットを巻き付け、ビニール養生を施すとともに、当該フランジ部の床面にドレン受けを設置しました。なお、当該連結配管の隔離弁(2弁)については、No. 5 側および No. 6 側のどちらも閉められていたことを確認しております。9月1日、当該部のフランジボルト 12 本の増し締めを実施し、漏えいがないことを確認しました。念のため H 5 エリア IV グループ No. 5 タンク、H 5 エリア IV グループ No. 6 のタンクの水位レベルの測定を実施し変動のないことを確認しました。

<最新のパトロール結果>

9月12日のパトロールにおいて、高線量当量率箇所 ( $\beta + \gamma$  線 ( $70 \mu\text{m}$  線量当量率)) は確認されませんでした。また、堰内床部近傍は、堰内に溜まった雨水(深さ  $3 \sim 4 \text{cm}$  程度)による遮へいにより、引き続き線量当量率が低い状態となっています。さらに、目視点検によりタンク全数に漏えい等がないこと(堰内溜まり水箇所の漏えいを除く)を確認しました。

8月22日のH 4 エリア以外のタンク総点検(外観点検、線量測定)において確認された、部分的に線量が高いタンク(H 3 エリア B グループ No. 4 タンク、H 3 エリア A グループ No. 10 タンク)について、これらのタンクの外部に水の滴下等は確認されていませんが、念のため、8月29日から9月17日までの間でタンク内の水を R0 廃液供給タンクへ移送予定です。

今回のタンクからの漏えいを踏まえ、福島第一南放水口付近(T-2)、H 4 エリア付近 B-C 排水路合流地点(C-1)、C排水路合流点前(B-3)、B排水路ふれあい交差点近傍(B-0-1)、C排水路正門近傍(C-0)、C排水路 30m 盤出口(C-2)で水を採取し、核種分析を実施しました(9月12日採取)。分析結果は、B-3地点において、過去の全ベータの分析データ( $380 \sim 920 \text{Bq/L}$ )と比較して、高い値( $2,400 \text{Bq/L}$ )となっておりますが、これは、B-3地点の水が堰き止められて残っているB排水路の清掃中の残水のためと考えております。また、前回(9月11日採取)数値が高かったC-2地点の全ベータについては、検出限界値未満(検出限界値  $11 \text{Bq/L}$ )となっており、C-2上流側の作業による一時的な影響であったと考えております。その他の分析結果については、前回と比較して大きな変動は確認されませんでした。なお、B排水路内の2地点(B-1, 2)については、排水路に水が無く、サンプリングできませんでした。

新たにH 4 エリアタンク周辺に設置した観測孔(E-1:漏えいが発生したH 4 エリア I グループ No. 5 タンクのある堰の北側、E-2:漏えいが発生したH 4 エリア I グループ No. 5 タンクのある堰の南側)で採取した水について、全ベータ、トリチウムの分析を実施しました。

H 4 エリア周辺観測孔(E-1)について、9月11日採取のトリチウム分析結果が、 $97,000\text{Bq/L}$ と、9月10日採取の  $64,000\text{Bq/L}$  と比較し、高い数値であることを確認しました。H 4 エリアタンクからの漏えいの影響による可能性が高いことから、今後も引き続き、周辺地下水の分析を行い、漏えい範囲の調査を継続します。なお、H 4 エリア周辺観測孔(E-2)については、9月10日採取の結果と同程度の値でした。

漏えいの確認されたH 4 エリア I グループ No. 5 タンクを解体、調査するため、9月13日、作

業エリアを確保する観点から、先行してH4エリアIグループNo.10タンクの解体を開始しました。

- 平成25年8月27日午後5時、4号機原子炉ウェル、原子炉圧力容器、使用済燃料プール内のガレキ撤去および炉内機器の移動作業を開始しました。
- 平成25年9月8日午前10時9分、2号機タービン建屋地下から3号機タービン建屋地下へ溜まり水の移送を開始しました。
- 平成25年9月8日午前10時26分、3号機タービン建屋地下から集中廃棄物処理施設（雑固体廃棄物減容処理建屋〔高温焼却炉建屋〕）への溜まり水の移送を開始しました。
- 平成25年9月5日午前9時15分頃、3号機原子炉建屋上部の瓦礫撤去作業に使用している600トンクローラークレーンのジブ部（クレーンの腕部分）が傾倒した状態となっており、主マストとの接合部材が損傷していることを当社社員が確認しました。

その後、当該クレーンをより安全な状態とするため、9月5日午後8時20分から午後11時55分にかけて、他のクレーンにより当該クレーンの吊フック部を吊り上げて当該クレーンを旋回させ、傾倒した状態にあったジブ先端部および吊フック部を3号機廃棄物処理建屋西側の地面に着座させました。

9月10日、当該クレーンの点検を行うため、ジブ部および主マストを地上に伏せる作業を実施しました。今後、ジブ部の傾倒の原因調査を含めたクローラークレーンの点検整備を行う予定です。

- 平成25年9月13日午前10時から同日午後1時まで、6号機タービン建屋地下から仮設タンクへの溜まり水の移送を実施しました。
- 1～4号機建屋に隣接している井戸（サブドレンピット）の浄化試験をした結果、ピット内の溜まり水から放射性物質が検出されており、その流入経路としてフォールアウトの可能性のあることから、新たに1～4号機建屋周辺に観測井を設置し、フォールアウトの影響について確認することとしています。

新たに設置した1号機タービン建屋海側のサブドレン観測井（1T-4）および新たに設置した2号機タービン建屋海側のサブドレン観測井（2T-1、2T-2）の水（9月11日採取）について、トリチウムの分析を実施しました。

<サブドレン観測井1T-4（1号機タービン建屋海側）>

・9月11日採取分：トリチウム 2,700 Bq/L

<サブドレン観測井2T-1（2号機タービン建屋海側）>

・9月11日採取分：トリチウム 20,000 Bq/L

<サブドレン観測井2T-2（2号機タービン建屋海側）>

・9月11日採取分：トリチウム 770 Bq/L

- 平成25年9月12日午後3時20分頃、5・6号機滞留水処理装置（車載型）から水が漏れいていることを、当社社員が発見しました。このため、ただちに滞留水処理装置を停止し、漏えいが停止したことを確認しました。漏えいが確認された範囲について詳細に確認を行ったところ、滞留水処理装置を設置しているトレーラ内に約2m×約6mの範囲で漏えいした跡があり、トレーラ内からトレーラ外へ漏えいした水が溜まっていた範囲については、約3m×約3m×約1mmでした。漏えいした水の量については、漏えい時間、流量等から算定し、約0.065m<sup>3</sup>と評価しました。なお、周辺に排水溝等はないことから、海への放出はありません。また、漏えいした水を採取、分析した結果、構内散水に使用している水\*と同程度の値でした。

<漏えい水サンプリング結果>

セシウム134：検出限界値未満【検出限界値： $1.6 \times 10^{-3}$  [Bq/cm<sup>3</sup>】】

セシウム137： $4.2 \times 10^{-3}$  [Bq/cm<sup>3</sup>】

全ベータ：検出限界値未満【検出限界値： $1.4 \times 10^{-2}$  [Bq/cm<sup>3</sup>】】

\*散水可能な放射能濃度：セシウム134とセシウム137の合計が $1 \times 10^{-2}$  [Bq/cm<sup>3</sup>] を満足すること

- 平成25年8月12日および19日に、免震重要棟前に設置している連続ダストモニタで放射能濃度が高いことを示す警報（放射能高高警報）が発生した件について、両日に連続ダストモニタの風上で作業していた作業は、3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去工事であり、作業内容と警報発生時刻に関連性が認められたこと、また、3号機原子炉建屋上部瓦礫撤去工事を中断した8月20日以降、連続ダストモニタに変動がないことから、原因は当該瓦礫撤去工事であると判断しました。また、再発防止対策として以下を実施しました。

・飛散防止剤の散布方法の見直しによる瓦礫撤去作業時のダスト上昇の抑制

・作業場（オペレーティングフロア）および近傍（3号機原子炉建屋近傍の法面）でのダスト濃度監視の強化

・免震重要棟バス待合所への汚染防止対策として、カバートンネルの設置  
これらの再発防止対策が実施できたことから、9月13日午前0時より発電所内の全面（半面）  
マスク着用省略可能エリアでのマスク着用指示を解除いたしました。

- 平成25年9月13日午前8時頃、3号機原子炉建屋5階中央部近傍（機器貯蔵プール側）にお  
いて再度湯気らしきものをカメラにて確認しました。午前8時30分までに確認したプラント状  
況、モニタリングポストの指示値等に異常は確認されておりません（午前8時時点の気象デー  
タは、気温22.7℃、湿度94.5%）。同日午後3時頃には、湯気は確認されませんでした。なお、  
午後3時時点におけるプラント状況、モニタリングポスト指示値等に異常は確認されてお  
りません（午後3時時点の気象データは気温25.3℃、湿度82.3%）。

以 上